

# 令和2年7月三木市教育委員会（定例会）会議録

## 1 開催日程

- (1) 開 会 令和2年7月22日（水）午後3時00分
- (2) 閉 会 令和2年7月22日（水）午後6時50分

## 2 場 所 三木市役所 5階 大会議室

## 3 議事日程

- 第 1 会議録署名委員の指名について
- 第 2 会議録の承認について
- 第 3 会議の非公開の決定について
- 第 4 第7号議案 令和3年度に使用する小学校教科用図書、令和3年度から使用する中学校教科用図書及び学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書の採択について
- 第 5 協議事項7 令和元年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書（案）について
- 第 6 協議事項8 三木市立認定こども園等の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 7 協議事項9 子ども・子育て支援法の規定により条例に委任された基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 8 報告事項 社会教育委員の委嘱について
- 第 9 報告事項 公民館運営審議会委員の委嘱について
- 第10 報告事項 各課（室）の所管事項について
- 第11 そ の 他
- 第12 次回定例会の開催日程について

## 4 出席者

教 育 長	西 本 則 彦
委 員	石 井 ひろ美

委	員	浦 崎	秀 一
委	員	大 北	由 美
委	員	實 井	政 治

5 欠席者 なし

6 事務局出席者

教育総務部長	石 田	英 之
教育振興部長	横 田	浩 一
教育総務課長	五百蔵	一 也
教育施設課長	長 池	陽 作
生涯学習課長	河 端	康
図書館長	伊 藤	真 紀
文化・スポーツ課長	金 井	善 純
学校教育課長	坂 田	直 裕
教育センター所長	橋 本	泰 一
学校再編室長	鍋 島	健 一
教育保育課長	辻 田	政 顕
人権推進課長	平 井	隆 禎
教育総務課係長	丸 岡	ま や
教育総務課主事	大 野	剛 史

7 傍聴者 6人

\*\*\*\*\*

開 会

教育長が、令和2年7月三木市教育委員会定例会の開会を宣言した。

\*\*\*\*\*

日程第1 会議録署名委員の指名について

教育長が、三木市教育委員会会議規則第28条の規定により、本日の会議の会議録署名委員に、大北委員と實井委員を指名した。

## 日程第2 会議録の承認について

教育長が、令和2年6月定例会（18日開催）の会議録について委員に諮り、「学校園再開後の教育課程等の方針について」及び「各課（室）の所管事項について」に対する発言内容について、修正を求める発言があった。このことについて教育長が委員に諮り、一部修正の上、承認された。

## 日程第3 会議の非公開の決定について

教育長が、議事の進行について委員に諮り、協議事項8「三木市立認定こども園等の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」及び協議事項9「子ども・子育て支援法の規定により条例に委任された基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、市議会の議決案件であるため、三木市教育委員会会議規則第5条第1項ただし書の規定により、非公開で審議することについて同意された。

## 日程第4 第7号議案 令和3年度に使用する小学校教科用図書、令和3年度から使用する中学校教科用図書及び学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書の採択について

○坂田学校教育課長が、次のように説明した。

令和3年度に使用する小学校教科用図書、令和3年度から使用する中学校教科用図書及び学校教育法（昭和22年法律第26号）附則第9条第1項の規定による教科用図書の採択について、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律（昭和38年法律第182号）第13条及び三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則（昭和59年三教委規則第1号）第2条第1項第12号の規定により、別紙のとおり決定することについて、委員会の議決を求める。

兵庫県教育委員会は、教科用図書の共同採択地区として北播磨地区5市1町を設定し、従来から小学校、中学校、特別支援学校で使用する教科用図書については、5市1町で組織する北播磨採択地区協議会で協議した結果に基づき、各市町教育委員会で種目ごとに同一の教科用図書を採択してきた。

今年度は、令和3年度に使用する小学校教科用図書及び令和3年度から使用する中学校教科用図書及び学校教育法附則第9条第1項の規定に

よる教科用図書を採択する。

これまでの経過を説明する。5月26日、令和2年度第1回北播磨採択地区協議会が行われ、協議会の規約、教科用図書採択に係る日程、調査員の割当などについて協議をいただいた。

6月12日から14日間、兵庫県内35か所で教科用図書の法定展示会が行われ、北播磨地区では、小野市と多可町で行われた。展示会では来場者にアンケートを実施し、集約したものが7月17日の第2回北播磨採択地区協議会に参考意見として提出されている。

6月18日の定例会において、教科用図書採択に係る意見をいただき、先日行われた採択地区協議会において、三木市教育委員の意見としてお伝えした。

また、教科ごとに教科用図書の調査研究を行う調査員会が6月12日、18日、23日の計3回実施され、北播磨採択地区協議会が委嘱した調査員48人が、担当教科の教科用図書の調査研究を行い、その結果を報告書にまとめている。

7月17日、令和2年度第2回北播磨採択地区協議会が行われ、各調査員から調査結果の報告を受けた。本日の資料16ページから115ページに、各教科の調査研究結果がまとめられている。

協議会では、調査研究結果並びに調査員会からの報告を踏まえて慎重に協議がなされ、令和3年度から使用する教科用図書が選定された。その結果に基づき、案のとおり採択することについて議決を求める。

資料4ページ、小学校の教科用図書については、現在使用している教科用図書を採択することとする。

資料5ページ、北播磨採択地区協議会で選定された中学校教科用図書の一覧である。発行者については、文部科学省が作成した「中学校用教科書目録」による略称を使っている。

資料6ページから13ページ、学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書については、兵庫県教育委員会による調査研究資料に基づき調査研究を行った結果、一般図書一覧に掲載されている全ての図書について、教科用図書として採択することとする。

14ページと15ページ、特別支援学校用及び特別支援学級用教科書について、文部科学省の著作本について同様に、文部科学省の教科書目録に掲載されている図書について、教科用図書として採択することとする。今後、本日の教育委員会での採択を受けて、各学校の担当者が児童生徒の実態に合わせて図書を選定していくことになる。

北播磨採択地区協議会で選定された教科用図書について、種目ごとにその主な理由を説明する。

国語は、「光村」の図書が、グラフに関する資料が充実している点や、絵画に関する文章が掲載されている点など、他教科との関連を重視しており、教科横断的な学習ができるつくりになっている。また、哲学的な文章についても採用されており、読み物教材の質が高い図書であると考えられる。また、生徒が自ら学習を進めることにも配慮している構成になっている。

国語（書写）は、「光村」の図書が、毛筆が太めの手本であり、楷書と行書の比較がよく分かるつくりとなっている。また、QRコードで見ることができる実際に書いているところの動画についても、やや斜めからの視点であり、他の発行者の真上からの視点に比べて手元の動きが分かりやすいなど、生徒が自宅で練習する際においても活用できると考える。

社会（地理的分野）は、「帝国」の図書が、全編にわたり地理的事象の仕組みや概念が分かるように因果関係を踏まえた上で、具体例を挙げながら分かりやすく記述されていることが特徴である。また、各章末には「章（節）の学習を振り返ろう」が配置され、章の学習で得た知識を生かし、「地理的な見方・考え方」を働かせつつ、単元を貫く問いに対して思考・判断・表現を育成するための工夫がされている。

社会（公民的分野）は、「東書」の図書が、「導入」「展開」「まとめ」の問いを軸にした形式で統一されており、生徒が見通しをもって主体的に学習することができる。また、生徒が自ら毎時間の学習内容を確認・発展させることができるよう、学習課題が設定されていることが特徴である。章末の「まとめの活動」・「もっと公民」では、その日の課題を提起し、他教科との関連性を考え、小集団等を活用しながら、多面的・多角的に思考できる工夫がみられる。

地図は、「帝国」の図書が、見開き1ページで表される範囲が大きく、地域の結びつきが捉えやすくなっている。また、各ページに地図帳を使用して行う課題の設定があり、社会的な見方・考え方を伸ばすための工夫もある。統計資料についても1行ごとに濃淡で色分けされることで、生徒が読み取りやすい工夫がなされている。他に、領土問題や防災、環境に関する地図についても取り上げられていることなどが主な理由となっている。

数学は、「啓林館」の図書が、他の発行者と比べて、「例」と「問い」

の区別がしやすく、また章末問題についても「たしかめ」と「身につけよう」の2段階で提示するなど、練習問題の量が適切であり、学力の確実な定着を図ることができる。導入問題は、生活に関連しているものが多く、生徒自身が学びに向かう工夫もみられる。また、発展的な内容の「学びにいかそう」への関連ページも記載されており、生徒が自ら学びを深める工夫もされている。

理科は、「啓林館」の図書が、各章に「つながる学び」、「つながるページ」、「算数・数学と関連」といった項目があり、既習事項や関連事項が示されるなど、小学校や中学校の3年間はもとより、発展的な内容から高校での学習への繋がりが生徒にとって分かりやすいものとなっている。また、単元末には「みんなで探Qクラブ」が紹介されており、身に付けた知識・技能と理科の見方・考え方をいかした探究活動にも繋がる学びができるように配慮されている。

音楽（一般）は、「教芸」の図書が、北播磨地区で積極的に取り組まれている合唱について、同声2部、混声2部、混声3部と合唱のレベルアップを図ったページ設定となっている。また、教師の指導と生徒自身の学びの関係を考えた上で、必要な情報量が精査しており、授業時間数に見合った内容が掲載されている。

音楽（器楽合奏）は、「教芸」の図書が、1つの楽曲をアルトリコーダーやソプラノリコーダーで演奏できる楽譜が数多く掲載しており、生徒の実態に合わせて使用する工夫ができる。また、生徒にとって親しみやすい楽曲が多く、音楽活動への意欲を高めやすいと考えられる。

美術は、「日文」の図書が、全体を通した構成は、発達段階に応じて系統立てられており、最終的には美術が人生や社会に資する教科であるメッセージ性が強く伝わる。特定分野・領域への偏りがなく、全体の調和とバランスを考え、小中高の学びの連続性を重視した編集がなされている。また、作品を体感できる原寸大図版や高精細印刷の図版が多く、紙面構成もインパクトがあり、生徒の意欲を高めると考える。

保健体育は、「東書」の図書が、「見つける」「活用する」「広げる」という構成により、生徒の思考に沿った学びが期待できる。現代の中学生の健康を脅かす問題にも多面的に取り上げることや、インターネットを使った学習「Dマーク」により迫力のある動画やシミュレーションにより、生徒自ら学習できるように工夫されている。授業内の活用だけでなく、家庭でも振り返り活動などで学習を深めることが期待できる。

技術・家庭（技術分野）は、「開隆堂」の図書が、関連ページの記載

やQRコードの記載により、他教科と関連付けて学習できることや画像・動画等を視聴することで、生徒自身が学びを深めるよう工夫がされている。また、単元ごとに目標が明記されており、振り返りも細かくチェックできるなど、生徒が内容を捉えることが容易であると判断した。

技術・家庭（家庭分野）は、「東書」の図書が、題材ごとに目標とキーワードが示され、学習後に自己評価ができるように工夫されている。また、小学校の学習が記載されているなど、小中連携を踏まえた工夫が見られ、今後の生活への見通しや社会との繋がりを意識し、生徒が自ら学びに向かう力の育成に資する工夫が見られる。防災・減災や兵庫県に関する内容が多く、生徒にとって身近に感じられるのではないかと考えられる。

英語は、「三省堂」の図書が、「話すこと（発表）」、「話すこと（やりとり）」、「聞くこと」、「書くこと」、「読むこと」の4技能5領域の力をバランス良く伸ばさせるために、基礎的・基本的な知識を習得させ、発展的な言語活動を行えるような構成になっている。文法事項の配列についてもバランスが良く、それぞれの活動手順が明確であり、活動内容を見通すことができる。また、長文読解力を高めるためにも、必要な文章量となっている。辞書の活用や英単語の覚え方など、生徒自身が自ら学ぶ支援が十分になされている。

道徳は、「あかつき」の図書が、国、時代、世代、文化等、様々な観点で書かれた読み物資料が豊富であり、道徳的価値に多様な視点から迫ることが期待できる。兵庫県に関する魅力的かつ読み応えのある教材が多く、対話によって考えを深める授業展開に適している。また、道徳ノートについても使用の自由度が高く、多様な考えを促す一助になるものとする。

学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書については、兵庫県教育委員会による調査研究資料に基づき調査研究を行った結果、資料に掲載している全ての図書について採択することとする。

（大北委員）今回から調査報告書が、「内容」と「形式」に分けられており、昨年とは少し様式が変わっているように感じる。新学習指導要領の3つの柱である「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「学びに向かう力」が挙げられているとともに、それぞれについての評価が記載され、とても分かりやすくなっている。また、「組織・配列・分量」という項目が設けられている。「形式」においては、「資料」と「表記・表現」

に分けられ、それぞれの項目別に明確な評価がなされている。全体的にとってもバランスの取れた評価をしていただいていると感じた。今回の様式は、県の様式なのか、あるいは、北播磨で作られた様式なのかお聞きしたい。

(坂田学校教育課長) この調査報告書の様式が、県あるいは北播磨いずれの様式であるかは把握していない。

(大北委員) 非常に分かりやすくなった一方で、評価項目について、「技術・家庭（技術分野）」にあるガイダンスや「英語」にある自主学習といった項目は、どの教科書においても必要だと考える。また、書写の採択において、「北播書道展の題字及び手本として」という項目があり、これだけを特に取り上げられているが、教科書採択の基準として特筆する必要があるかは疑問である。道徳については、組織・配列・分量について「特筆すべきことはなし」と判断されているにも関わらず、採択されている。配列は特に重要であり、そこができていない教科書が望ましいと考える。

(西本教育長) 教科書の選択の視点として、北播磨の地域性を踏まえていることや、北播磨の子どもたちの勉強スタイルに合うことなどがあるかと思われる。兵庫県が題材であったり、京都府が題材であったりという視点についても、報告を受けている。道徳の場合、子どもの考え方を一定方向に向けることなく、幅広い考え方ができる題材であるなど、教科書の構成等に注目したとの報告もあった。また、中学校への英語科としての連続性など、前回の定例会で委員の皆様からいただいたご意見は、協議会へ伝えさせていただいた。

(石井委員) 北播磨の子どもたちの実態に適した教科書という点では、ソフト面・ハード面などバランスの取れた様々な面を全て配慮しながら、適切な教科書を選んでいただいたと感じている。個人的な考えであるが、保護者として大切にしたいと思う3項目が、「学びに向かう力」「人間性」「会話するための工夫」である。子どもたちが興味関心を持って学習できる構成や写真などが含まれている教科書、また、教員が指導しやすい教科書を選んでいただいたと感じた。

良い教科書を選んでもらったので、これを使う教員が教材の良さを生かせるよう、教員の活用力の向上も必要であると考えます。

教育長が、第7号議案について採決を行い、原案のとおり可決された。

日程第5 協議事項7 令和元年度の三木市教育委員会の事務の管理及び  
執行の状況に関する点検・評価報告書（案）につ  
いて

○五百蔵教育総務課長が次のように報告した。

教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会が、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表するものである。

この報告書は、「三木市教育大綱」を踏まえ、「第2期三木市教育振興基本計画」及び「2019年度三木市教育の基本方針」に基づき作成した。また、市長の権限に属する事務で教育委員会事務局職員が補助執行している事務についても、点検・評価の対象としている。

「はじめに」についてであるが、令和元年度の教育委員会の事務を総括的に記載している。

令和元年度は、令和2年度から5年間を計画期間とする「第2期三木市教育大綱」を策定した。大綱の基本理念を「豊かな学びで未来を拓く」とし、生涯にわたる豊かな学びを通じ、より充実した人生とよりよい社会を創造できる人材の育成をめざす。令和元年度において、特に重点を置き、取り組んだ施策について、項目ごとに挙げている。

1点目に、学校再編について、2点目に、新共通カリキュラムに基づく就学前教育・保育のさらなる推進について、3点目に、学校教育の分野における学力向上対策について、4点目に、スポーツの分野におけるゴールドンスポーツイヤーズ推進事業について記載した。

また、昨年度末から全世界を襲った新型コロナウイルス感染症の拡大は、教育における常識を覆し、新たな課題が顕在化した。学びを保障していくためには、これまでとは全く違う考え方のもと、教育を推進していくことが求められるため、「はじめに」の中で記載した。

この報告書では、第2期三木市教育振興基本計画で設定した数値目標に対する実績を示し、数値目標の達成度合いを評価、分析し、その成果と課題を記載した。

報告書の様式としては、昨年とほぼ同じであるが、新たに記載した項

目及び平成30年度の点検・評価を踏まえ、委員の皆様や外部評価者の助言等を参考とし、改善に向けて取り組んだ項目のうち、主なものについて説明する。

15ページの「就学前教育・保育の推進」「幼保一体化計画に基づく保育者の質の向上のための研修事業」について、国の教育・保育要領等の改訂に伴い、平成30年度末に既存の「共通カリキュラム」を見直し、「三木市就学前教育・保育共通カリキュラム」を策定した。令和元年度は、この「新共通カリキュラム」の具体的な活用方法等について、市内保育者に対する合同研修会で共通理解を図り、すべての保育者が乳幼児の発達段階を意識し、更なる就学前教育・保育の質の向上をめざした。

16ページの「特定教育・保育の評価及び監査」について、外部評価者から指摘及び助言があった。「評価、監査の結果をフィードバックするPDCAサイクルの仕組みがあれば、なお良い」というもので、点検・評価報告書への記載がなかったため、その内容について記載している。

21ページの「確かな学力の向上」の数値目標の指標としている「学校の授業時間以外に普段（月～金曜日）、小学生で1時間以上、中学生で2時間以上勉強している子どもの割合」について、小中学生とも、前年度よりも向上している。理由は、「みきっ子家庭学習ガイド」が定着してきたことや、令和元年度途中から導入した「みっきいすてっぷ」や「タブレットドリル」の活用によるものだと考えられる。今後も一層の内容の充実に向け、取組を推進していく。全国学力学習状況調査の結果について、前年度と比較し、小学校で3ポイント、中学校で6ポイント全国平均を下回る結果となった。令和元年度の学力調査は、従来よりも「活用」に関する問題が多く、これがポイントを下げた原因ではないかと分析している。この結果を踏まえ、活用力を伸ばすために参考となる教員用指導資料の作成や三木市教育系イントラネット内のデータベースを整備し、教員の指導力の向上に向けた取組を行っていく。前述の「みっきいすてっぷ」やタブレットドリルを活用し、自主的に学ぶ姿勢や自己決定力、自己調整力の育成に取り組んでいく。

37ページの「教職員の勤務時間適正化対策」において、昨年度と比較して、ノー残業デーの実施について、「9割以上退勤できている日の割合」が市全体で前年度と比較して7%増加し、教職員の働き方改革が推進された。「教職員の資質及び指導力の向上」について、昨年度、外部評価者から「職場研修については、OJTとの有機的連動による研修効果の向上、検証（質）等に力を注ぐことも重要である。」という助言を

受けた。

38ページの研修計画の際には、各校にアンケート調査を実施し、OJT等の結果も踏まえた各校の実績や研究テーマと連動した研修の実施に努めた。「教育センター専門研修講座への参加」については、教職員一人当たりの参加回数が、目標数値の3.0回に到達した。外部評価者からは、「研修については、回数増加と併せて内容の充実も図りたい」と要望があった。教職員のニーズ調査を事前に行い、それに合致した研修を実施したこと、また内容の充実もあったことから、参加回数が増えたものと考えている。残念ながら新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年度の専門研修講座はすべて中止することとなったが、指導主事が各校園へ出向いて行う研修なども企画し、教職員の資質及び指導力の向上に向け取り組んでいく。

43ページの「学校施設等の整備の推進」について、令和元年度は、防犯対策として敷地内への侵入防止や犯罪の発生を抑止し、児童生徒や幼児が安心して学校園生活を送ることができるよう、各施設に防犯カメラを設置した。また、平田小学校において、校舎にエレベーターやスロープを設置し、施設のバリアフリー化を図った。

44ページの学校再編について、令和元年8月に学校再編検討会議から示された提言書を尊重し、喫緊の課題とされる学校の統合や小中一貫教育を行う学校への再編について協議を行い、10月に「三木市立小中学校の学校再編に関する実施方針」を策定した。令和3年度からの統合に向け、現在統合校区における統合準備委員会で円滑な統合に向けた準備を進めている。

47ページの「市民研修の充実」について、ここ数年住民学習への参加者が伸び悩んでいることについて、外部評価者からは、「目標の妥当性も含めた要因分析を行い、新たな対策を」との助言があった。その結果、48ページの数値目標における成果と課題に記載しているように、市の総人口が減少する中、20～79歳の人口に占める住民学習参加者は前年よりも増えている。従来にも増して開催方法や開催時期などの工夫を凝らした地域もあり、一定の効果のある取組が推進できたと考えている。

51ページの「公民館における学習機会の充実」について、外部評価者から、「生涯学習講座は、量的側面だけでなく、内容面についても更なる充実とその可視化・活性化を期待する」と助言があった。「事前アンケートの実施によるニーズ把握や、様々な課題の幅広い提供」を積極

的に行うよう努めていく。

53ページの図書館について、市民が便利に利用できる図書館の運営で、令和元年度は、学校への支援として、三木市教育系イントラネットを利用し、児童書リストの配信やメールでの団体貸出申込を可能にするなどの取組を行った。これにより、学校への団体貸出冊数が前年度に比べ1.8倍に増加した。

58ページの「文化・芸術団体の活動支援」について、三木市の文化芸術の振興と普及を図るため、既存の文化芸術賞、文化芸術奨励賞に加え、文化芸術特別賞を新設し、その文化活動が、特に表彰に値すると認められる方を表彰することとした。

63ページの「ゴールデンスポーツイヤーズ推進事業について」、平成31年4月から令和元年5月のゴールデンウィークに、東京オリンピックフランス陸上競技代表チームによる事前合宿を三木総合防災公園で実施した。8月には、パラリンピックネパールテコンドー代表チームがホースランドパークで事前合宿を行った。この事前合宿により、市民がトップレベルの選手と交流することで、オリンピック、パラリンピックに向けた機運の醸成を図った。新型コロナウイルス感染症の影響により、オリンピック、パラリンピックが来年に延期されることになったが、事前合宿等の開催について、感染状況や相手方の意向等を勘案しながら、検討していきたいと考えている。

67ページの点検・評価には、教育に関し学識を有する者の知見の活用を図ることと法律に定められていることから、外部評価者の意見を記載する予定である。外部評価者については、昨年に引き続き、兵庫教育大学教職大学院元教授の廣岡徹先生と神戸大学准教授の山下晃一先生にお願いする予定としている。今後のスケジュールとして、今回の協議で頂いたご意見等を基に、加筆修正を加え、8月定例会でもう一度協議いただき、その内容で外部評価者の評価を加え、9月の定例会で議案として提出する予定である。

(實井委員) 成果と課題を読むと、取組事項が多く記載されている印象を受ける。成果と課題を分かるように記載してほしい。もし、課題があるのであれば、それに対する今後の対応についても記載いただきたい。

また、前年度の目標数値に対して、今回の目標数値が下がっている項目がある。その理由について、お聞きしたい。

(五百蔵教育総務課長) 成果と課題が分かりにくいところがあり、これは従来から指摘されていることであるので、できる限り明確に表現するように努める。修正を施した上で、8月定例会でご確認いただきたい。

次に、数値目標が前年度よりも下がっている点については、平成28年度に第2期三木市教育振興基本計画を策定した際に設定した数値目標であるため、すでに目標数値を達成した項目もある。目標数値を達成した場合であっても、その数字を変更することはない。

(西本教育長) 平成28年度に設定した目標であることを追記するなど、誤解を招かないように、表記方法の工夫をお願いする。

(浦崎委員) 「はじめに」で、「コロナ禍における教育環境の整備が今後大きな課題となっています。」と記載してある。目次に新型コロナウイルス感染症の項目を起こす方が良いと考える。

(五百蔵教育総務課長) 現在、事務局で学校教育、生涯学習といった分野で新型コロナウイルス感染症対策の検証を行っているが、まだ点検評価の項目として追加できる状況ではない。項目によっては入れているところもあるが、すべての項目において入れることは、困難な状況である。

(西本教育長) この点検評価は、令和元年度のものであり、それを総括する形でこの中で新型コロナウイルス感染症に関する項目を起こすことについては、現在もコロナ禍が続いている中で、その検証結果のような形で載せることは適切ではないと考える。従って、現時点において新たな項目として追加する考えはない。

(石井委員) 38ページの教育センター専門研修講座に、「令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、専門研修講座はすべて中止にしましたが・・・」という記載がある。状況に応じて対応を研究されているが、他にも公民館事業や生涯学習講座などで人を集める計画がある。開催方法を検討していくというような記述を入れることについては、特に問題ないと考える。

(西本教育長) 新型コロナウイルス感染症の関係については、さきほど、総括として項目を立てては掲載しないと申し上げたが、この38ページの

ような形で新型コロナウイルス感染症の関係を掲載することについては、議論が必要である。

(大北委員) 年度末の時点で分かっていることについては、書いてもよいのではないかと考える。教育センターの専門研修講座については、人を集めての講座の開催が難しいということが3月の時点で分かっており、その後の開催についても困難であると書いてもよいと思う。そして、これはまだ先も続くであろうということも分かっているため、人を集められないのでオンラインで講座を試みるなど、打開策を載せていただく分には新型コロナウイルス感染症に触れてもよいのではないかと。

(西本教育長) 時系列上、問題のない書きぶりで事務局には検討をお願いしたい。

(石井委員) 20ページの「確かな学力」の向上について、全体を見ると、多くの課題が濃縮されているように感じた。これだけの取組を行い、成果として挙げられるものがあれば挙げていただき、成果が出ていないのであれば、授業などの取組について再度検討し、改善していただきたい。また、ここに関しては、取組ばかりが並んでいるが、成果を挙げることはできないのか。

(坂田学校教育課長) 取組ばかりが記載してあるというご指摘について、例えば20ページの中ほどに、「「ひょうごがんばりタイム」を三木市内の全小中学校で実施しました。」と記載しているが、ここは一つの成果だと考えている。成果として、子どもたちの学力がどう変わったのかまでは示すことができていないが、ひとつの広がりを見せたことを成果として捉えている。効果が明確に分かるよう、記載を改める。

(石井委員) 22ページの数値目標に対する成果と課題について、5行目、「・・・また、内容も「活用」に関する問題が多かったため、ポイントが低下したと考えられます。」という一文が、分析になっていないのではないかと。三木市の子どもたちは、基礎学力はあるが、応用力、活用する力が足りないという結果が出ているのであれば、指導力の向上という点で問題はなかったのか、資料・教材の活用力が付いていたのかどうかという部分まで分析していただきたい。

(坂田学校教育課長) 学力テストの結果の数値から分析を加える場合、様々な分析の方法があるが、そのすべてをここに記載するのは難しいと考える。石井委員からご指摘をいただいたように、この一文から中身が伝わるのかというと、読んでいただく方に伝わりにくいところもあるため、教職員の「活用」に関する取組も含めて検討したい。

(浦崎委員) 24ページの「国際理解教育の充実」について、数値目標が出ている。また25ページの英検を受験する生徒の割合について、「平成30年度と比較して0.1%増加しました。」とあり、続いて、「英検を受検するための啓発等ができた成果であると考えられます。」という形で評価されている。0.1%の増加が評価できるのか疑問である。

次に、27ページの不登校総合対策推進事業について、「473人の相談に対応するとともに」とあり、また、「三木市スクールカウンセラー5人は、4,300人からの相談を受け」と、取り組まれた状況は分かるものの、その結果どのような改善が図られたのかが記載されていない。5人で4,300人も相談対応をされた状況について、お聞きしたい。時間もかなり費やされたと思うので、そのあたりについてもお聞きしたい。

(坂田学校教育課長) 英検を受験する生徒の割合について、子どもたちの外国語に対する興味や関心が少しでも増加するよう、教員もテキスト等を提供することにより生徒に刺激を与えながら啓発している。成果としては0.1%であり、まだまだ不十分ではあるが、今後さらに割合が増えるよう検討していきたい。

次に、三木市スクールカウンセラーの相談人数について、この人数は延べ人数であり、1人の方が複数回来られた回数についてもカウントしている。市のスクールカウンセラーだけでなく、県費のスクールカウンセラーもおられ、その両方で学校の相談業務に当たっていただいている。

市のスクールカウンセラーは、毎月1回程度連絡会を持っている。一人ひとりが受けている相談内容も含めて、事例研修なども行っている。その中で業務が忙しく、相談件数が増えてきていることについては把握している。現在のところは、通常の勤務体制の中で業務を消化できている。

(浦崎委員) 不登校の件についても、もう少し分析された結果を記載していただきたい。

(坂田学校教育課長) 個人的な事例になると、記載することは難しいが、成果として記載できることがないか検討する。

(大北委員) 16ページから17ページにかけて「今後も令和元年度から改訂された教育・保育要領等により、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を意識しながら共通カリキュラムに取り入れるとともに、遊びを通じた総合的な教育・保育の実践と記録を重ね、保育者の質の向上に繋げていきます。」という記載がある。この「共通カリキュラム」は、すでに完成しているという認識であるが、まだ作成途上にあるのか、あるいは、常に見直していくものなのか。

(辻田教育・保育課長) この共通カリキュラムについては、平成30年度に見直しを行い、策定している。これを生かしながら、今後も進めていく。現時点では、このカリキュラムを見直すことは考えていない。ここの表現については、再度検討させていただく。

(大北委員) 何点かあるのでまとめて申し上げる。1点目に、「グローバルな人材を育成する教育の推進」という中で、グローバルに活躍する人材を育てるために、外部評価者から「留学経験者にヒアリング等を行うと効果検証が進むものと考えられる。」と具体的なアドバイスをいただいているが、これについて、何も触れられていない。試みたけれども難しかったとか、今準備をしているとか、触れていただくと、先生にも経過を知っていただくことができると思う。

2点目に、「小学校外国語研修部会と連携し、評価方法や効果的な外国語の指導方法について、研究を行いました。」という記述を新たに加えていただいている。しかしながら、「～研究を行いました。」で終わらずに、それが学校現場にどう繋がったのかを書いていただくと、成果になるので、そこを書いていただきたい。

3点目に、38ページの「研修を計画する際には、各校にアンケート調査を行い、OJT等の結果も踏まえた各校の実態や研究テーマと連動した研修が実施できるよう努めました。」と、アドバイスに基づき実施した回答があるが、実施内容と結果が不明瞭である。そこにOJTの結

果がどのようにいかされたのかを具体的に書いていただきたい。

4点目に、29ページの「健やかな体」の育成について、昨年度の評価で山下先生が「一度、本格的に丁寧な分析と対策を講じても良いと思われる。」と評価いただいている。数値目標に近づきつつあるが、近づききれていない。きちんと分析と対策を講じてはどうですかというアドバイスをいただいている。これについても、答えが明確にできていないと感じる。記述の中に、「小学校では、県の体力向上サポーター派遣事業を活用し、専門的な指導者を招き、運動技術の向上を体験することで、児童の運動への興味・関心を高めています。」と書いてあるが、学校に周知されているのか。周知したとしても、学校がそれを取り入れているのか。来年も同じ結果になって、同じような記述になってはいけない。教育効果はすぐには出てこないとは言え、5年も10年も同じならやり方を変えていく必要がある。

5点目に、34ページの特別支援教育における「個別の指導計画」及び「個別の教育支援計画」について、成果として大きく書いていいのではないか。作成状況が伸びた理由を学校からヒアリングし、今後の取組にいかしてもらいたい。

6点目に、41ページのコミュニティ・スクールの導入について、今後、統合、小中一貫教育に取り組むため、今から研究を進めていく必要があるのではないか。コミュニティ・スクールについて簡単に書いてあるが、この点について、しっかりと書いていただきたい。

7点目に、42ページの「防犯訓練又は危機管理ハンドブックに基づいた危機管理対応の校内研修などの実施校数」について、防犯訓練や防犯教室に関しては、13校が実施できていない。進んでいないにもかかわらず、対応が同じである。学校としての危機管理をしっかりとやっていくためには、講話だけでもいいので、子どもの命に関わることについては教育委員会として、真剣に取り組んでいただきたい。

(浦崎委員) 人の目の垣根隊について、49ページの下段に、「実働会員の減少と高齢化が課題となっています。」とある。実際に活動している人数など、実態を調査した上で評価願いたい。

(大北委員) 15ページにある「保育者研修の開催状況」について、研修内容を明示した方が良いと考える。講師名も大事であるが、どのような勉強をしたかという内容を記載すると、研修の意義が明確になる。

次に、「三木市学力向上サポート推進事業」「ひょうごがんばりタイム」などの各事業が学力向上に繋がっているのか、教育委員会でひとつひとつ検証した上で評価書を作成してほしい。

他にも、スーパーカウンセラーへの相談件数の増加についても、問題行動やいじめの数値と連動していると考えられるため、丁寧な検証が必要である。

(西本教育長) 大変多くのご意見、ご指摘をいただいた。今後の流れとして、今回いただいたご意見やご指摘を基に内容を精査し、次回の定例会で再度協議の上、外部評価者の評価を受け、9月定例会において議決いただくこととする。

#### 日程第8 報告事項 社会教育委員の委嘱について

○河端生涯学習課長が、次のように説明した。

社会教育法第15条及び三木市社会教育委員条例第2条第2項の規定に基づき、次のとおり委嘱したので、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条第2項第5号の規定により報告する。

任期満了による改選のため、10ページの名簿にある16名を委嘱した。委嘱期間は、令和2年7月1日から令和4年6月30日までである。

#### 日程第9 報告事項 公民館運営審議会委員の委嘱について

○河端生涯学習課長が、次のように説明した。

社会教育法第30条及び三木市公民館設置及び管理に関する条例第4条第3項の規定に基づき、次のとおり委嘱したので、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条第2項第5号の規定により報告する。

任期満了による改選のため、12ページの名簿にある19名を委嘱した。委嘱期間は、令和2年7月1日から令和4年6月30日までである。

#### 日程第10 報告事項 各課の所管事項について

##### (1) 教育総務課報告事項

○五百蔵教育総務課長が次のように報告した。

令和2年度三木市教育委員会奨学金申込及び承認状況について、報告する。

今年度については、6月30日までの募集期間であるが、新型コロナウイルス感染拡大防止による臨時休校措置の影響を受けた申請者については、事前に申出をいただくことにより、締切以降も受付を行っている。そのため、確定した人数及び金額ではない。

申請者数は342人で、うち承認者は321人、不承認者は21人であった。不承認の理由は、21人全てが世帯の所得が基準を超える者である。昨年度に比べ、現時点では承認者数が若干少ない状況となっている。給付予定額は、合計28,728,000円である。

次に、奨学金事業に係る新型コロナウイルス感染症による家計の急変への対応について報告する。

1点目に、先ほども申し上げたが、臨時休校により募集期間内に必要書類が揃わない申請者について、事前申出をいただくことを条件として、期限を延長するなどの柔軟な措置を取っている。

2点目に、早期に奨学金を給付するため、例年は4期に分け、各期末に給付しているところであるが、今年度は3回に分割をし、7月に半年分の給付を行い、残りは各期の期首である9月末及び12月末に支給する予定としている。

(西本教育長) 所得制限については、前年所得を基準としているため、新型コロナウイルス感染症による収入の減少などの影響が反映されない。来年度の募集においては、今年の所得が基準となるため、該当者が増える可能性がある。

今年度の募集に当たり、直近の月の収入を基準とすることで、新型コロナウイルス感染症による家計の急変に対する支援を検討したが、国が同様の施策を打ち出したため、見送ることとした。

## (2) 教育施設課報告事項

○長池教育施設課長が次のように報告した。

7月8日現在の学校施設整備工事等の進捗状況について報告する。

みなぎ台小学校教室間仕切り及び空調設備新設工事及び管理委託について、来週から現場の実測及び間仕切りの工事に取り掛かる。空調機は、発注準備中である。

次に、平田小学校の給食調理場空調工事について、本日から工事に入り、明日からの4連休の間に調理場内の機器の設置工事を終える予定である。給食を中止することなく、週明けから空調が使用できる状

態をめざす。

### (3) 生涯学習課報告事項

○河端生涯学習課長が次のように報告した。

公民館の状況を報告する。6月24日に予定していた自由が丘地区人権・同和教育協議会総会・地域リーダー研修会について、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。

公民館以外について、7月16日に2020年度第4回ユネスコ理事会を開催した。今年度初めての会議であり、今年度の取組などについて協議した。

今後の予定について報告する。公民館関係として、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、全地区において納涼大会の中止が決定されている。10地区中9地区が中止、残る1地区は、従来から実施していない。

公民館以外では、7月30日開催予定であった高齢者大学の意見発表会及び例年エオの森キャンプ場で開催している子ども会のももちキャンプが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。

### (4) 図書館報告事項

○伊藤図書館長が次のように報告した。

実施した事業として、1点目に、図書館だより夏特別号を市内の小中特別支援学校に配布した。

2点目に、自由研究ヒントカードを各図書館に設置した。今年は夏休みが短く、自由研究の宿題はないと聞き及んでいるが、外出を制限されている中、簡単に楽しく学べる実験や観察などを紹介した。

次に、今後の予定事業を報告する。

三木飛行場展を8月1日から8月16日まで開催し、展示解説を8月8日に行う。

定例で実施する事業として、「手話で本を読む」を初開催し、1人の利用があった。

(石井委員) 対面朗読について、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となっているが、別室でオンラインを利用するなど、対策を講じた上での再開を望む。

(伊藤館長)アクリル板を設置し、8月から対面朗読を再開する予定である。

#### (5) 文化・スポーツ課報告事項

○金井文化・スポーツ課長が次のように報告した。

実施した事業として、墨華香るまちフェスティバル実行委員会を6月29日に開催した。みなぎの書道展の開催の可否について、感染防止対策を講じた上で、開催をすることが決定された。会場への入場制限、会場内での動線の確保、表彰式の工夫などの感染症対策を講じた上で開催する。期間は10月3日から10月11日である。

今後の予定として、企画展を歴史資料館で、常設展及び紹介展示を堀光美術館で開催する。

三木市吹奏楽祭については7月26日に予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止する。

スポーツ振興基金の事業であるバレーボール選手強化練習会については、8月2日開催予定でバレーボール協会主管で進めていたが、指導者であるデンソーテン女子バレーボール部から新型コロナウイルス感染防止対策を講じての指導が非常に困難である旨連絡があり、中止となった。

#### (6) 学校教育課報告事項

○坂田学校教育課長が次のように報告した。

実施した事業として、7月2日に第4回定例の校園長会を実施した。

7月4日に管理職選考試験を実施した。

今後の予定として、7月23日から8月1日まで三木市総合体育大会を実施する。8月4日に第5回定例校園長会を開催する。第1回同和教育伝承講座を8月18日に開催する。

(浦崎委員)三木市総合体育大会の実施に当たり、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を聞かせていただきたい。

(坂田学校教育課長)感染予防対策として、なるべく広い会場において開催する。また、生徒・教職員の検温を行い、試合中においてもソーシャルディスタンス等に十分に注意を払うこととし、対策について、中体連を通じて各校・各チームに周知を図る。

(石井委員) 現在、学校再開から1か月以上が経過し、例年であれば夏休みに入るが、今年度においては引き続き学校があり、また、学校行事・地域行事も全て中止されている中、子どもたちのストレスが溜まっている状態である。学校再開後、子どもたちの実情に合わせて対策を変更した点などがあるか、また、2学期以降の学校行事等について、詳しくお聞かせ願う。

(坂田学校教育課長) 2学期以降の学校行事等について説明する。年度当初に予定していた講師の招聘については、1学期には行わず、感染状況を見ながら2学期以降に実施することを確認した。参観日、オープンスクール、校外活動についても同様に、十分な対応をしながら実施を検討する。例年同様の実施は難しいが、子どもたちの発表の場となる行事について、学校で検討している。

長期の休校を経ての登校であり、1学期は学校生活に順応することに重点を置き、2学期以降、学校行事等の実施について検討を進めている。

(石井委員) 1学期の状況を踏まえ、プリントなどで学校生活の現状を家庭に知らせることも大切であると考え。感染防止対策については、学校のみならず、引き続き地域や家庭の協力が得られるよう働きかけることが必要である。

(大北委員) 所管の報告について、記載されていることについては事前に読んで来るが、書かれていないことについてはできる範囲で教えていただきたい。説明を受けて分かることもある。また、新型コロナウイルス感染防止対策については、現在における一番の課題であるため、特に重点を置いて説明いただきたい。

教育委員には地域の声なども聞こえてくるため、学校が知っていることは私たちも知っておきたい。特に2学期以降の学校行事等について、修学旅行の有無や実施方法、文化祭や体育祭の状況、また成績表が出るのかどうかといった声を聞いている。

(坂田学校教育課長) 体育祭、運動会については、規模を縮小もしくは開催の方法を検討した上で実施する方針で学校と調整している。連合音楽会については、今年度は開催しない。

修学旅行については、新型コロナウイルス感染症対策に配慮し、実施

する方向である。現在の状況として、小学校は行先、時期について当初の予定のとおり、中学校については、行先、時期ともに変更する予定である。

校外活動については、バス移動における感染症対策に留意し、今後検討していく。

成績表に関しては、1学期が8月の半ばまでであるため、その資料を基に成績を出す。

(石井委員) 新型コロナウイルス感染防止対策について、市内の学校で統一しているのか、それとも学校裁量としているのか、お聞かせ願いたい。

(坂田学校教育課長) 新型コロナウイルス感染防止対策については、ある程度統一してもらいたいとの要望を学校から受けている。統一が必要かどうかは事務局で協議し、場合によっては学校ごとに判断してもらうことになる。特に、修学旅行については、学校規模等の違いもあり、学校の実情に合わせ、行先や実施時期を学校裁量により決定する。

#### (7) 教育センター報告事項

○橋本教育センター所長が次のように報告した。

1人1台端末整備に向けてのICTの研修について、ほぼ毎日、訪問またはオンラインによる研修を行っている。8月末までに全学校での研修を終える予定である。

次に適応教室について、今回5人が利用した。他に見学者も含め、7人の教室となっている。

青少年センターの事業について報告する。4つの事業が新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。現在、白ポストの点検、青色パトロールなど、見守り活動や環境良化活動を中心に活動している。

(浦崎委員) 不登校であった児童生徒が、長期休校を経ての学校再開後に登校できるようになった件について、前回、石井委員、大北委員から児童生徒の心の変化を聞き取りして欲しいと要望されたが、聞き取りの結果を伺いたい。

(橋本教育センター所長) 対象者全員の聞き取りは行っていないが、分散登校により、半数が1日おきということで登校しやすかったと聞いている。少人数、1日おき、短時間といった条件が、登校に繋がったと思われる。

#### (8) 学校再編室報告事項

○鍋島学校再編室長が次のように報告した。

実施した事業として、7月6日に就学前の保護者を対象に、東吉川小学校統合時期についての懇談会を開催した。統合時期の早期決定と、令和4年4月統合を希望する意見が挙がった。

新型コロナウイルス感染症の影響により、約2か月遅れとなったが、7月20日に星陽・三木中学校区統合準備委員会を立ち上げた。委員長、部会長の決定等、組織づくりを行った。

7月21日に吉川小学校区統合準備委員会を開催した。通学方法、校歌、PTA規約等についての取組の報告を行った。

今後の予定として、8月3日に小学校の保護者を対象に、東吉川小学校統合時期についての懇談会を開催する。

7月30日に志染・緑が丘中学校区の統合準備委員会を開催する。通学方法、校歌、PTA規約等についての取組の報告を行う。

#### (9) 教育・保育課報告事項

○辻田教育・保育課長が次のように報告した。

実施した事業として、アフタースクールと学校との連絡会を開催した。13アフタースクールのうち、11アフタースクールで開催した。内容は、今年度の受け入れ状況の確認、警報発令時の対応、緊急連絡網等の確認、また、児童の様子聞き取り等の情報共有を行った。残り2つのアフタースクールについても、学校との連絡会を開催していく。

今後の予定として、令和3年度に採用する保育教諭の募集を行っている。募集内容は、4年制大学新卒者と社会人経験者とし、若干名の採用としている。7月20日から受付を開始しており、8月28日が募集期限となっているが、現在のところ申込がない状況である。

(大北委員) アフタースクールでの現在の新型コロナウイルス感染防止対策について伺いたい。

(辻田教育・保育課長) 各アフタースクールは、通常どおりの運営を行っているが、定期的にドアノブ等の消毒作業及び手指消毒を実施している。また、密を避けるため、アフタースクールによっては、空き教室を利用し、屋外での遊びについても分散しながら施設運営を行っている。

(西本教育長) アフタースクールについては学校預かりとの関係もあり、学校、教育委員会事務局及びアフタースクールの3者で調整し、役割分担を決める予定としている。

#### 日程第11 その他

(大北委員) 今回の協議事項や報告事項の中に、新型コロナウイルス感染防止対策に関する記載が少ないように感じる。新型コロナウイルス感染症を念頭に置いた施策とその報告をお願いしたい。

#### 日程第12 次回定例会の開催日程について

教育長が、次回の教育委員会定例会の開催日程について諮り、令和2年8月19日午後3時から開催することを決定した。

\*\*\*\*\*

(非公開)

日程第6 協議事項8 三木市立認定こども園等の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第7 協議事項9 子ども・子育て支援法の規定により条例に委任された基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

協議事項8及び協議事項9は、三木市教育委員会会議規則第5条第1項ただし書の規定により、非公開として審議したため、同規則第31条の規定により、内容については記載しない。

\*\*\*\*\*

閉 会

教育長が、令和2年7月三木市教育委員会定例会の閉会を宣言した。

【令和2年7月三木市教育委員会定例会会議録】

教育長

署名委員

署名委員